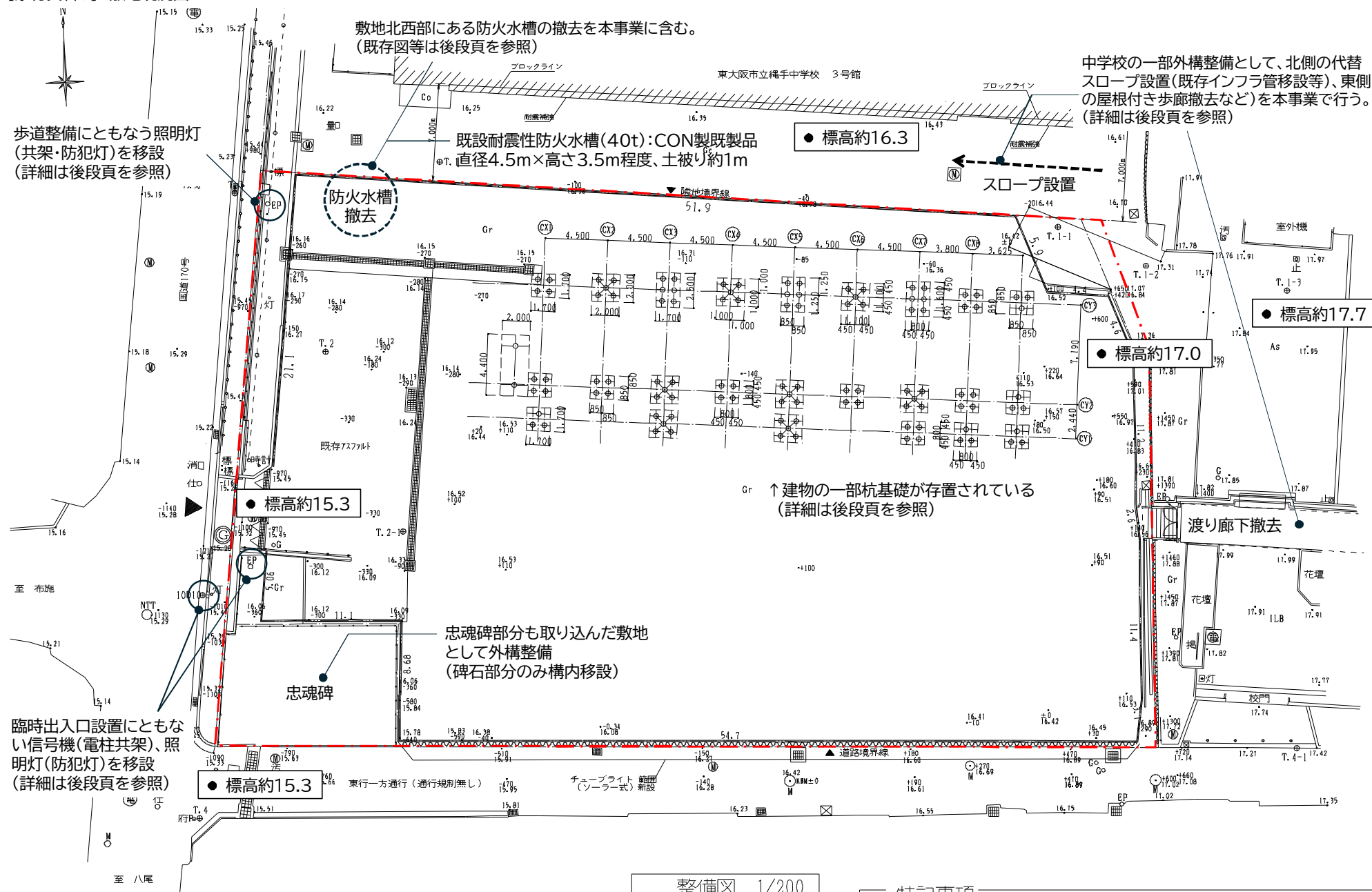


【添付資料3】敷地現況図



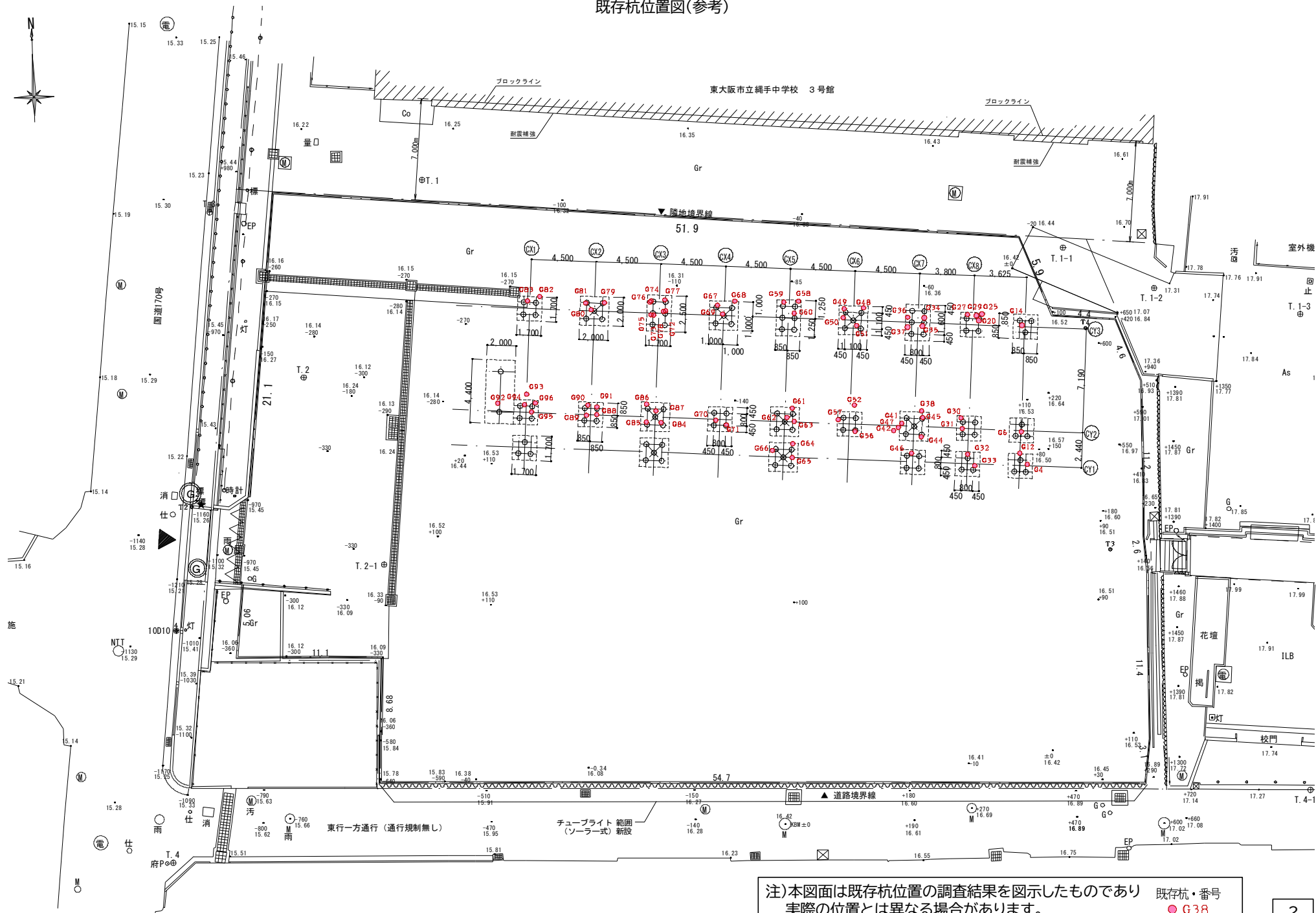
【補足】

- 希望される事業者へ別途申込手続きにより本図の元資料及び既存建物の解体撤去図CADデータを提供します。
- 現況の地盤レベルについて、西側(道路際)と東側(敷地奥)には約1.7m程度の高低差があるため、建物の配置及び断面計画に応じて、一定の地盤掘削によるレベル調整が生じます。これにより、隣接する中学校の敷地境界線に沿って、一定高さの擁壁設置を想定しています。

特記事項

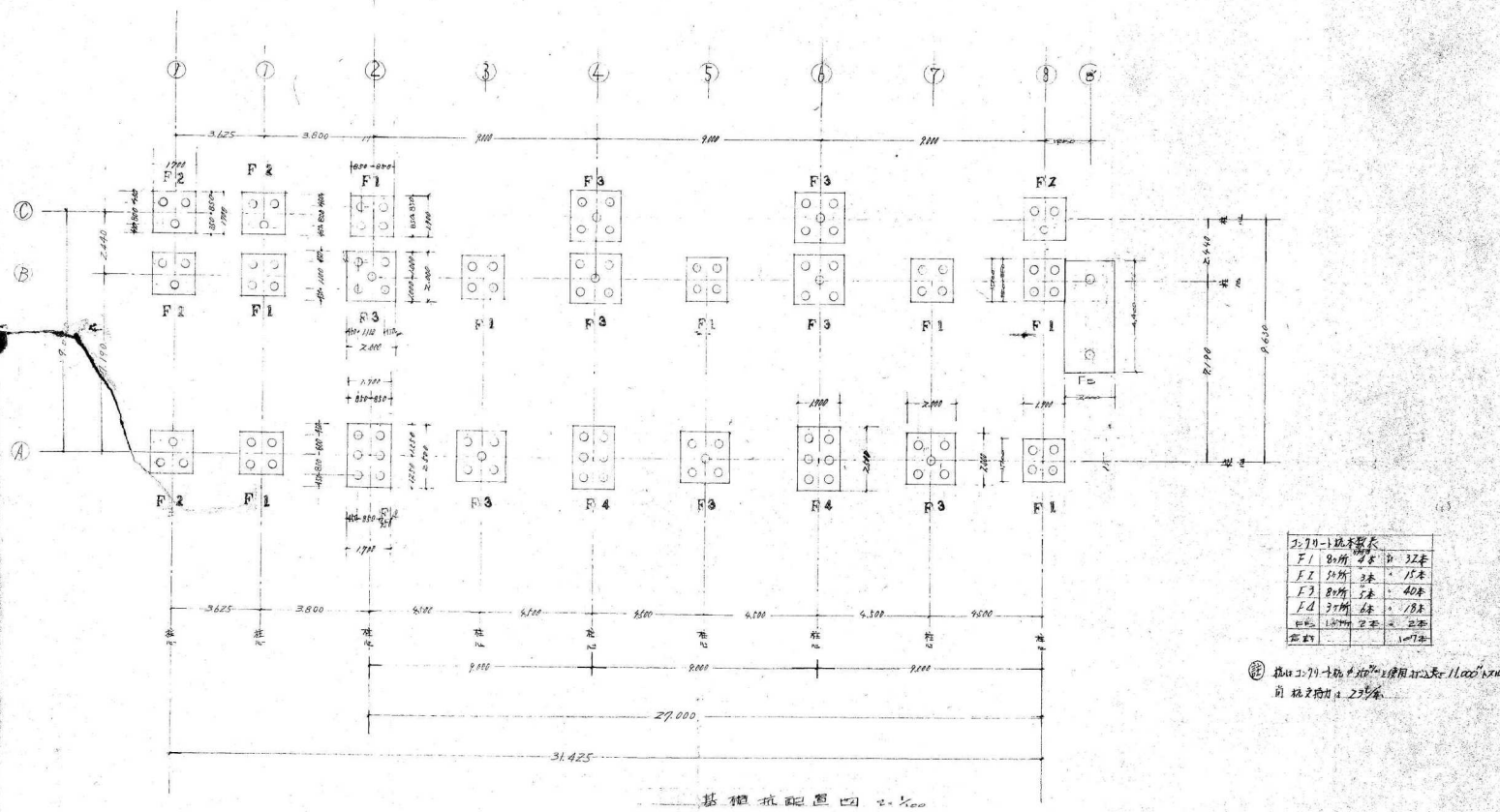
※杭:コンクリート杭 杭長11.0m は存置。但し、位置を詳細に記録すること。
西側境界付近で、既設建物の近い位置に基準の杭を打ち、CY1 通り、CY3通りに整地しても埋まらない基準杭を設け、それらを基準に全ての杭位置を記録すること。
※杭は北館のみ。

既存杭位置図(参考)



注)本図面は既存杭位置の調査結果を図示したものであり
実際の位置とは異なる場合があります。

既存建物杭伏図(参考)



注)本図面(南北反転)は新築当時に作成された資料であり、現況と異なる場合があります。

繩手中学校校舎増築工事				
No.	19	杭伏図	縮尺	5:100
昭和27年11月6日	日	所長	設計	製図

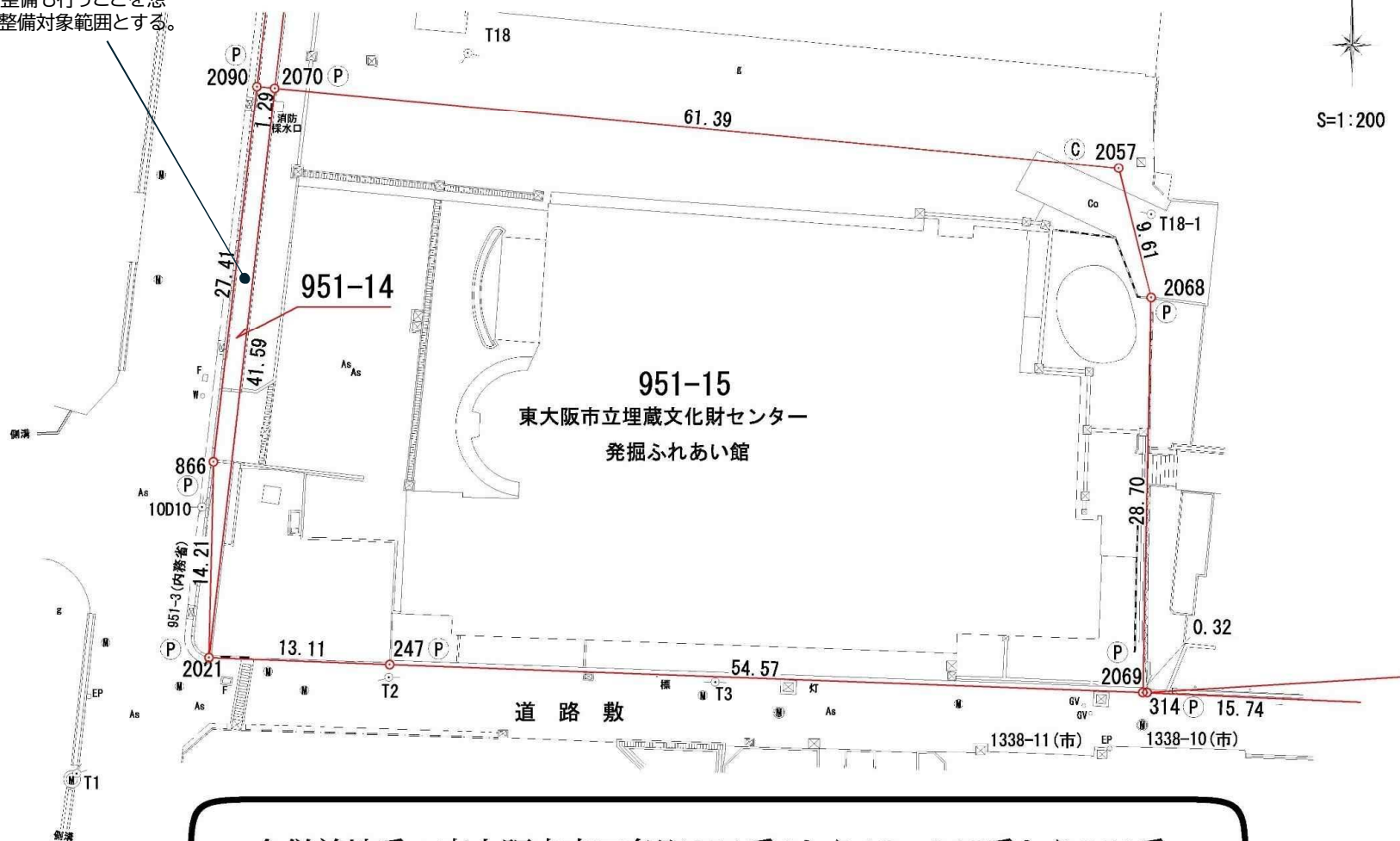
確定求積図

- 道路(歩道)部分の「951-14」は市所有地であるが、表層管理を大阪府が行っている。
- 本事業の敷地には含まれないが、敷地後退による歩道スペースと関連して表層整備も行うことを想定している、西側歩道部分は整備対象範囲とする。

地番 951-14		地目	学校用地
所有者		東大阪市	
N O	X	Y	辺長
2090	-149037.991	-33033.396	
866	-149065.221	-33036.546	27.41
2021	-149079.430	-33036.878	14.21
2070	-149038.114	-33032.105	41.59
2090	-149037.991	-33033.396	1.29
面積			44.8220125
地積			44.82㎡

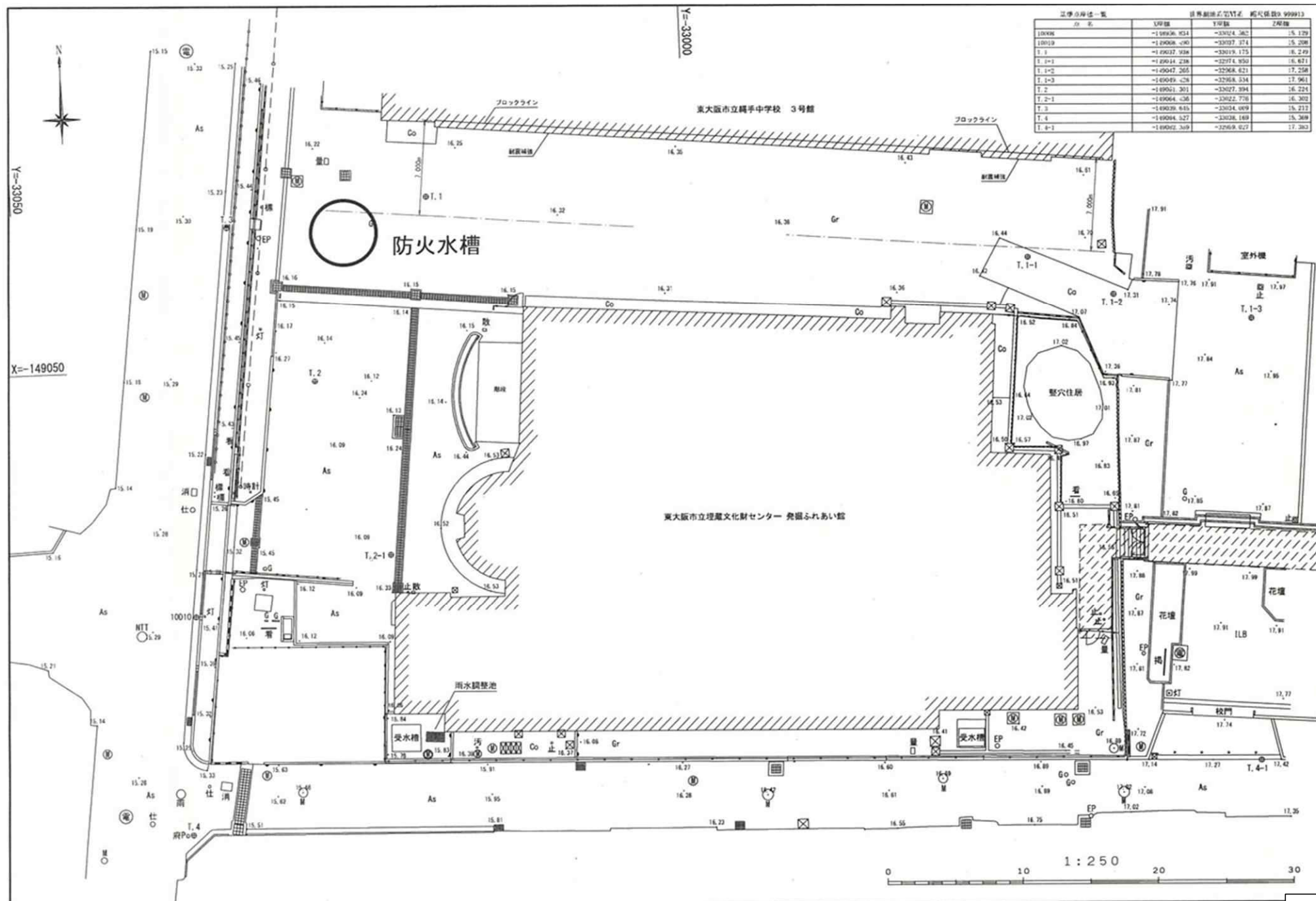
地番 951-15		地目 学校用地	
所有者 東大阪市			
N O	X	Y	辺長
2070	-149038.114	-33032.105	
2021	-149079.430	-33036.878	41.59
247	-149079.933	-33023.777	13.11
2068	-149081.949	-32968.244	54.57
2068	-149053.251	-32968.632	28.70
2057	-149043.926	-32970.987	9.61
2070	-149038.114	-33032.105	61.39
面積			2597.2290510
地積			2597.22 m

凡 例	
○	コンクリート杭
△	プラスチック杭
●	金属標
■	旗
▽	刷印

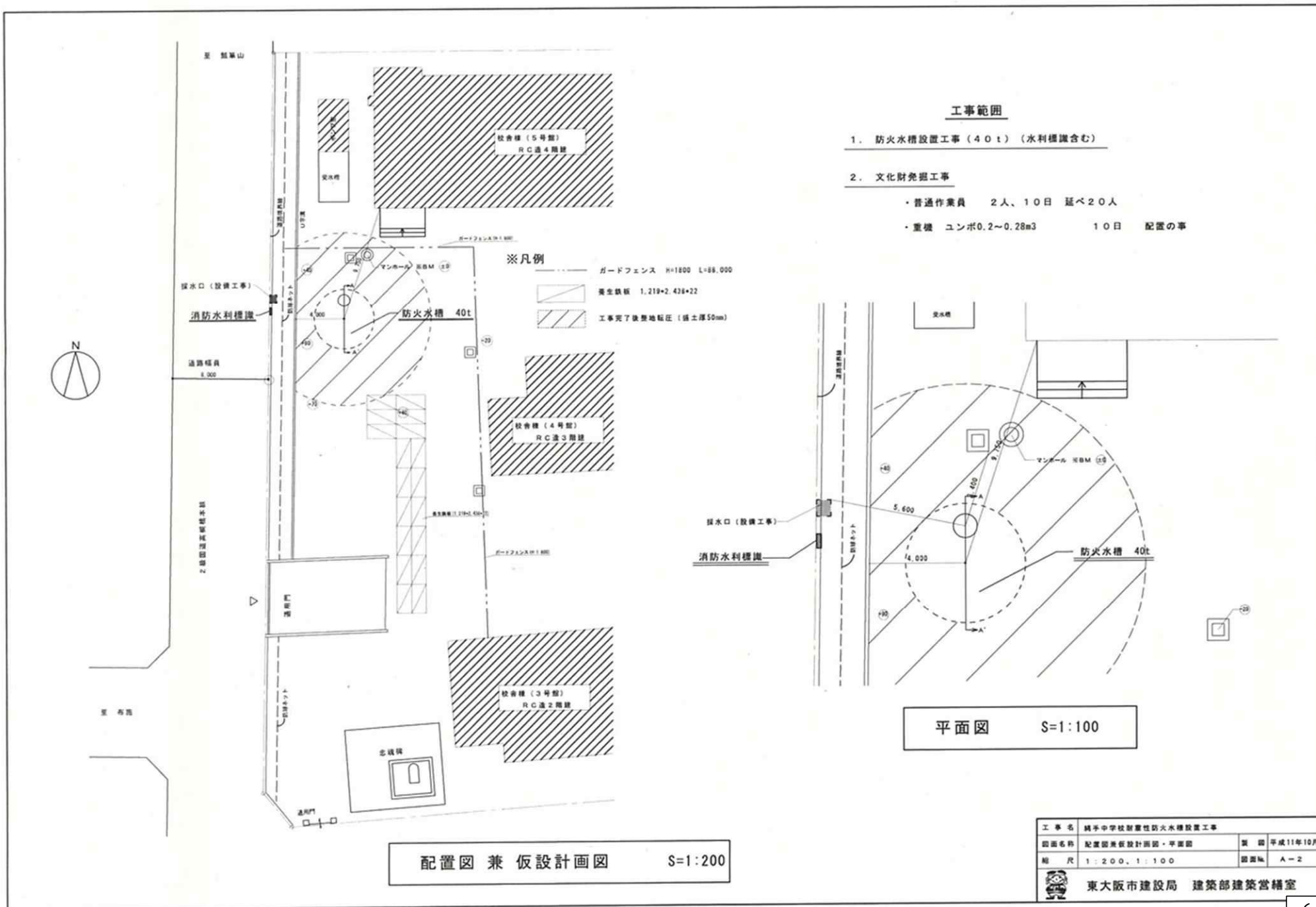


合併前地番：東大阪市南四条町951番6から12、952番から956番
合併後地番：東大阪市南四条町951番14、951番15

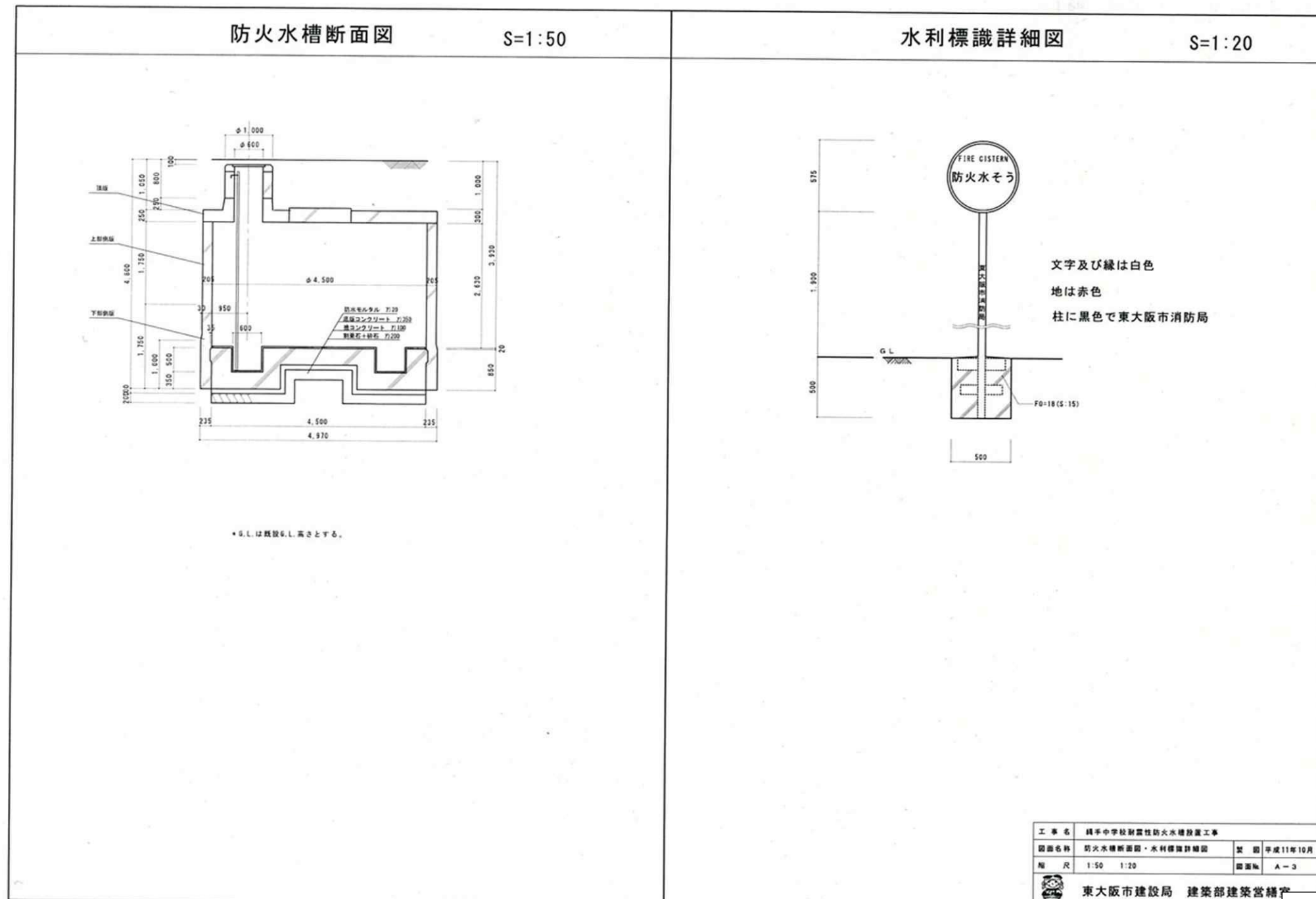
既設防火水槽図面



既設防火水槽図面



既設防火水槽図面



特記仕様

工事名称	縄手中学校耐震性防火水槽設置給水引込工事
工事場所	東大阪市南西条町951-6
工事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
工事種目	1. 屋外給水設備工事 2. 屋外排水設備工事 3. 消火設備工事
一般事項	1. 本工事は、本特記仕様書に記載してある事項の他は、全て東大阪市建設局建築部建築管理課、「設備工事共通要項」、建設大臣官庁官庁事務部監修、「機械設備工事共通仕様書」及び「機械設備工事標準図」(平成9年版)によるものとする。 2. 本工事施工においては、本設計図書の関係諸法令を遵守し、必要な諸官庁の届出手続は、全て請負者が代行しそれに伴う費用は請負者にて負担すること。 3. 本工事においては、現場の納まり等による変更は、監督職員の指示により行う事。又この場合請負金額の変更はしない。 4. 本工事請負業者は、工事着手前に承認図使用機材リスト等を提出し、監督職員の承認を受けた後施工にかかる事。 5. 本設計図に明記なき事項でも美観上、工事目的達成上当然必要と思われる事は、全て本工事に含むものとする。 6. 本工事完成時監督職員による竣工検査を受け、手直し完了後全てに合格を持って引渡しとする。 7. 本工事竣工後は速やかに竣工図、工事写真を提出すること。
工事範囲	本工事は図示の如く既設給水管 H1VP 50A より防火水槽までの給水引込及び格納箱、排水口を新設又オーバーフロー排水をもよりの既設倉所に接続する一切の工事を行うものとする。
使用材料	給水管: 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 H1VP (JWWA K118) 排水管: 硬質塩化ビニル管 VP (JIS K6742) 消火管: 外面ライニング鋼管 SGP-VS (ねじ継合)、但し水槽内は内外面ライニング鋼管 WVLP とする。
井 筒: 鋼筋バルブ青銅製 (JIS 10K) 排水口: 青銅製クロームメッキ 100A×75A (市消防局認定品) 格納箱蓋: ステンレス製 (SUS304) t=1.5 (市消防局認定品) 仕上げ: ヘアーライン仕上げ 文字: 明細体ラッカー刷り込み白色(プレート赤字) コンクリート: Fe180-15	
工事概要	屋外給水設備工事: 本工事は、受水槽給水管より分岐し、校庭に設置した防火水槽に給水するものとし、それにかかわる一切を行う。ただし量水器を設ける。 屋外排水設備工事: 本工事は、防火水槽からのオーバーフロー(排水)を最寄りの既設倉所に接続するものとし、それに伴う一切を行うものとする。 消火設備工事: 本工事は、防火水槽から排水口までの配管及び排水口格納箱の設置までとする。
特記事項	1. 給水管と排水管は300mm以上間隔において布設する。 2. 貫通箇所は、補修も本工事とする。 3. 給水配管の防火水槽進入部は、機械設備標準図によるスリークッションを設けること。 4. 工事車両の搬入搬出道路の危険防止対策を十分行う事。 5. 工事に伴って生じた廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて処理すること。

今回工事場所(縄手中学校)

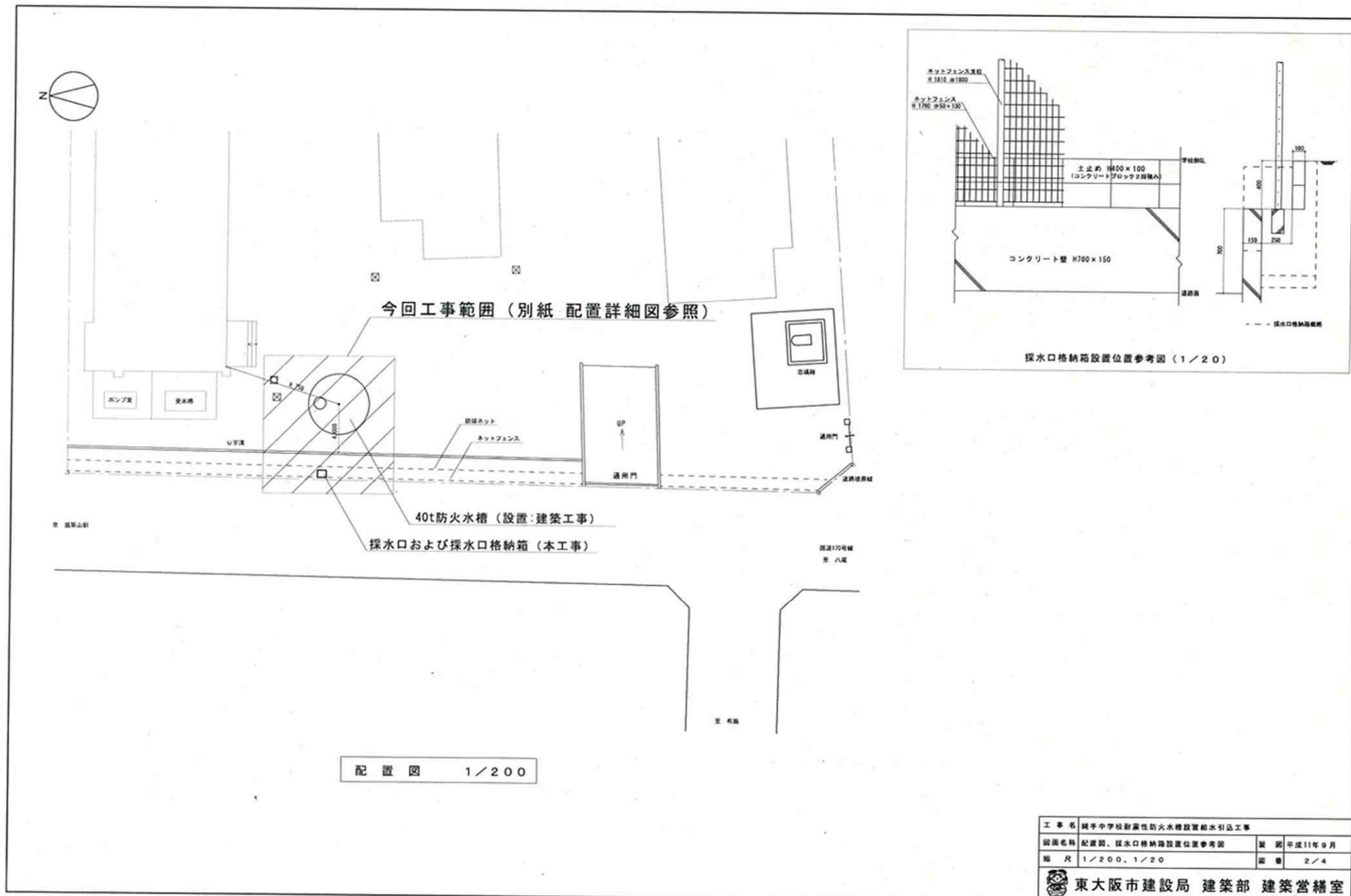


付近見取図

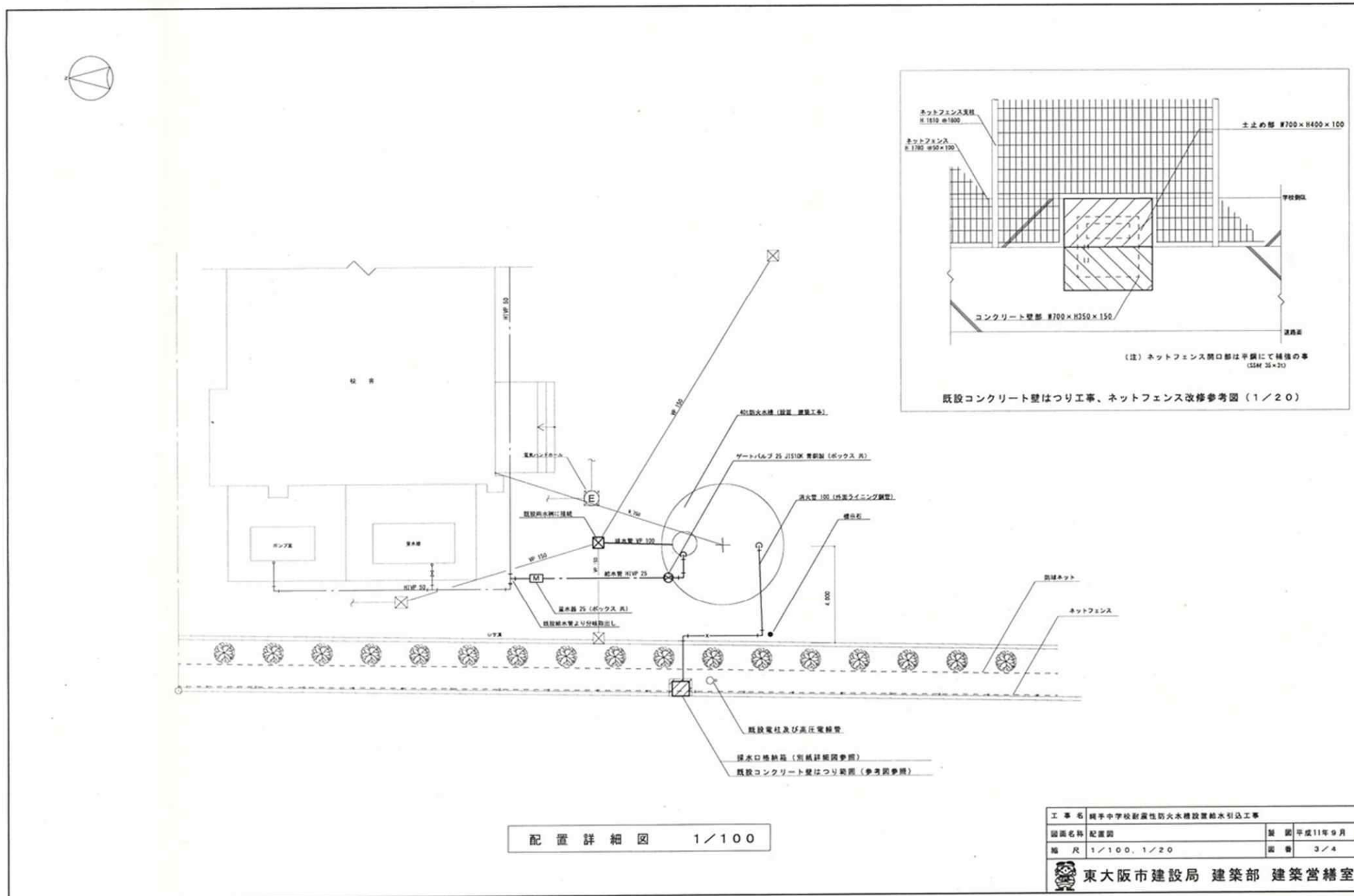
記号	名 称	備 考
---	給水管	屋外埋設
	耐衝撃性硬質塩化ビニル管	JWWAK118
---	排水管	屋外埋設
	硬質塩化ビニル管	JISK6741
—x—	消火管	
	外面ライニング鋼管	屋外埋設
	内外面ライニング鋼管	水槽内(SGP-VD)
—○—	仕切弁(BOX共)	JIS-10K
—M—	量水器	

工 事 名	縄手中学校耐震性防火水槽設置給水引込工事
図面名称	特記仕様書
製 図	平成11年9月
縮 尺	NO SCALE
図 番	1/4
東大阪市建設局 建築部 建築営繕室	

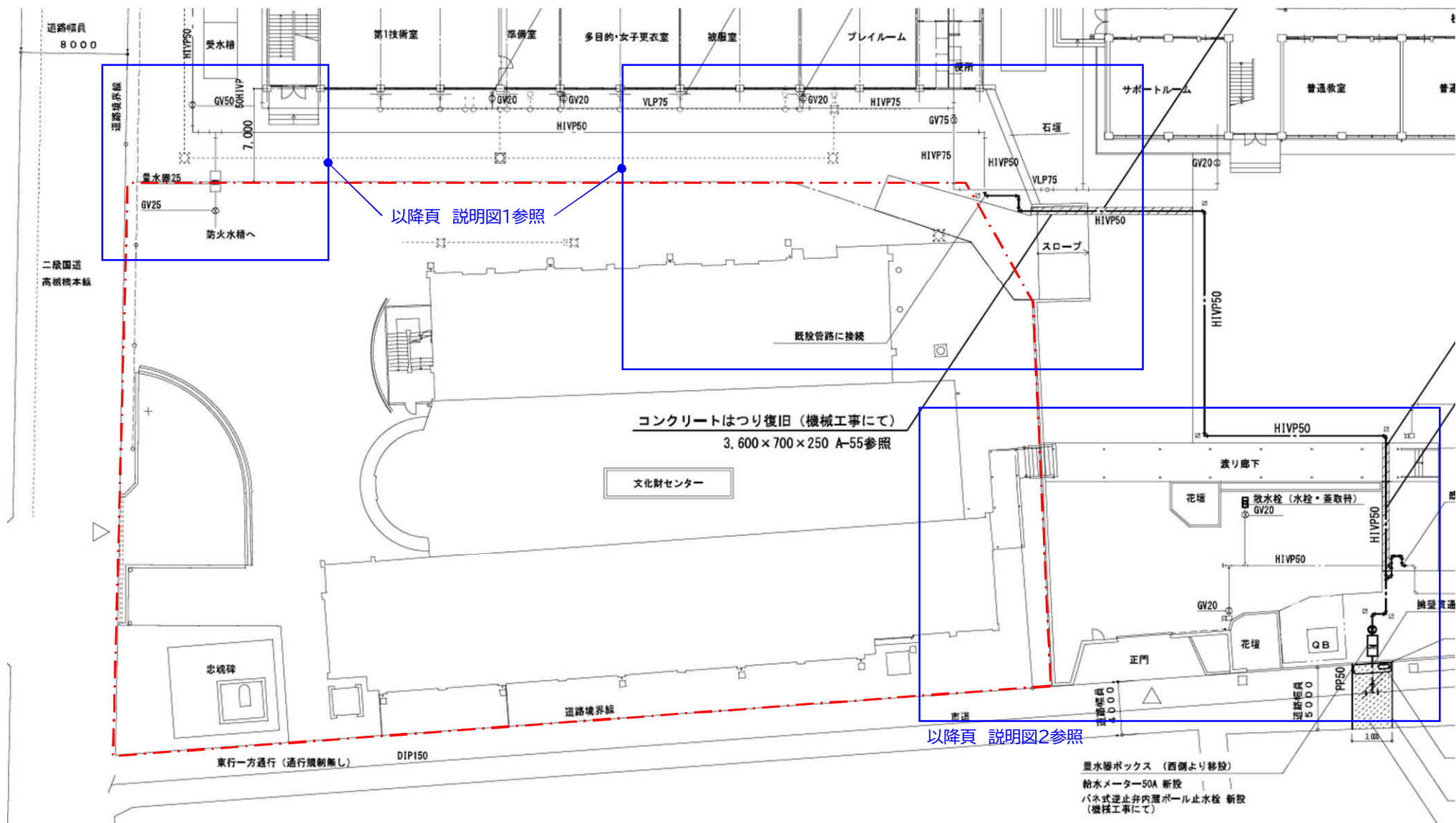
既設防火水槽図面



既設防火水槽図面



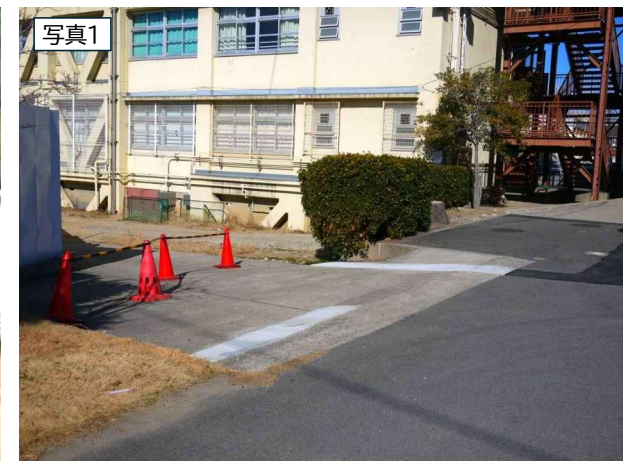
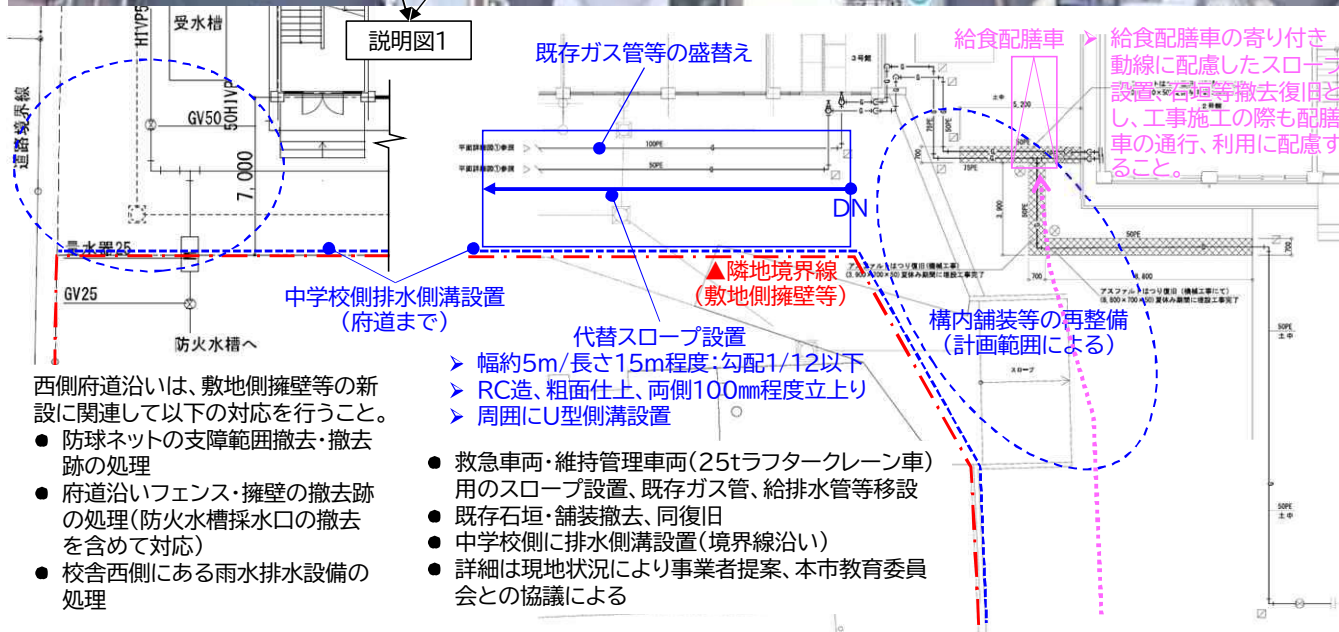
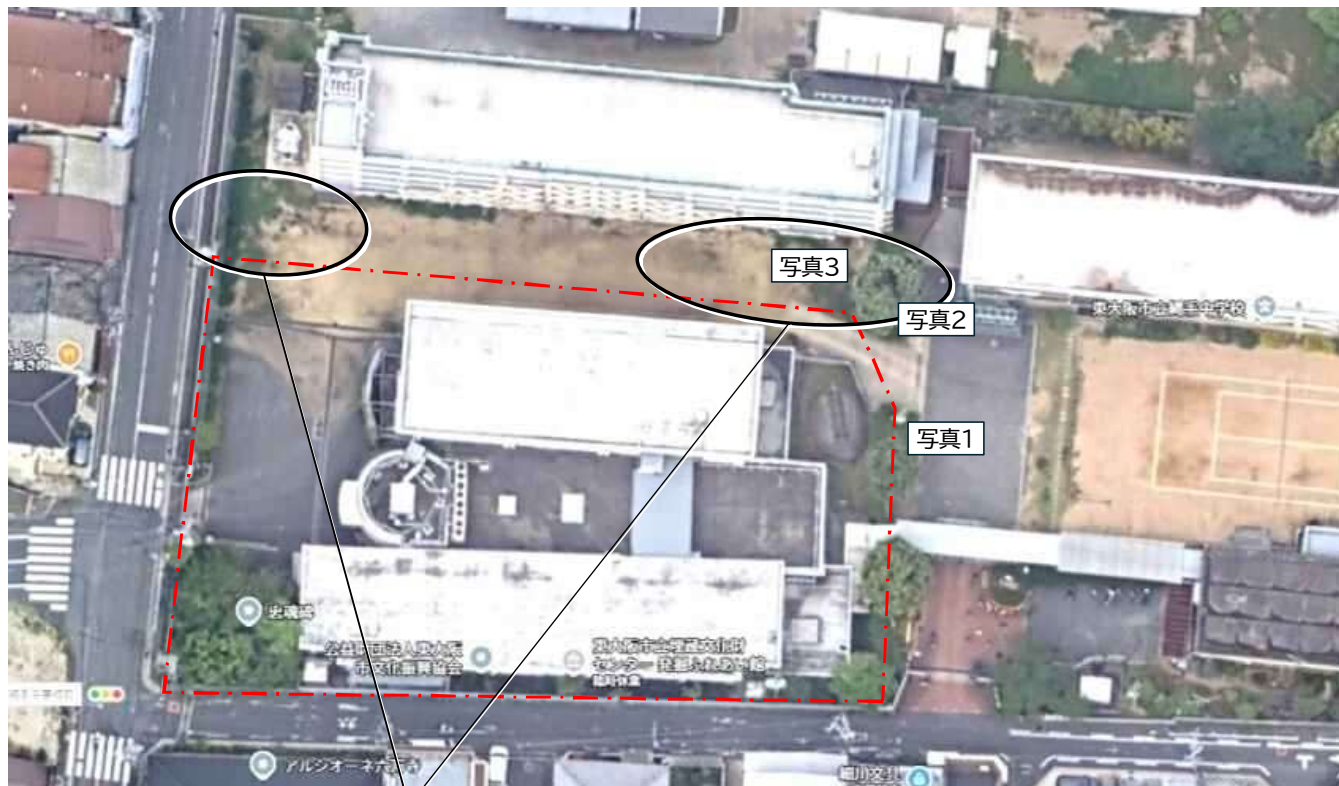
全体図



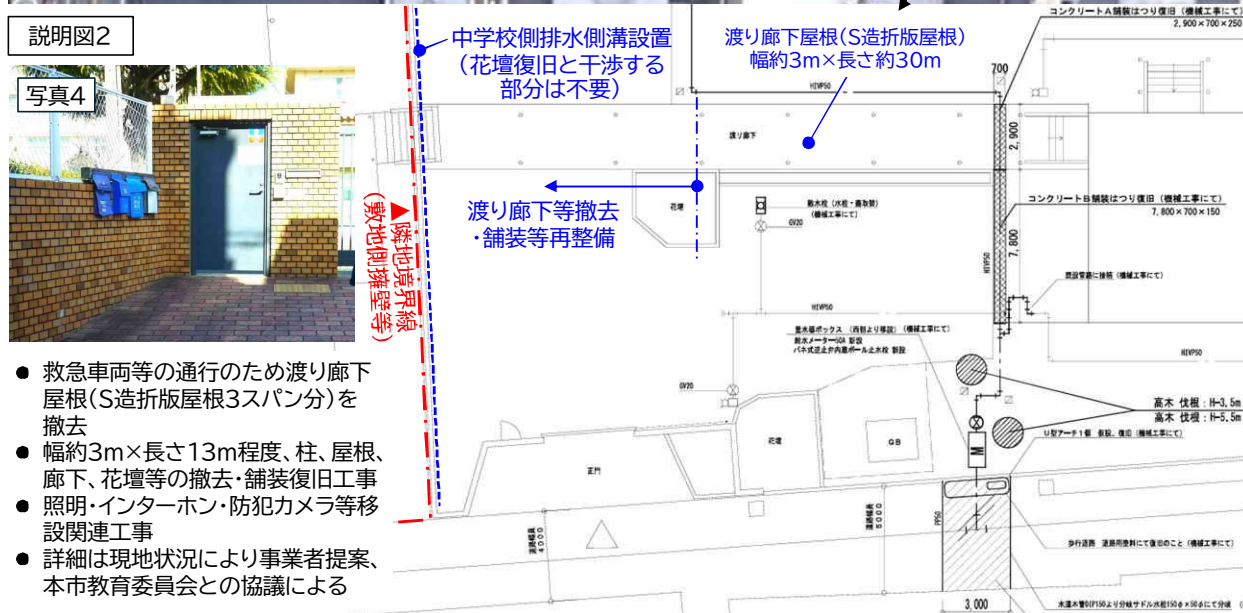
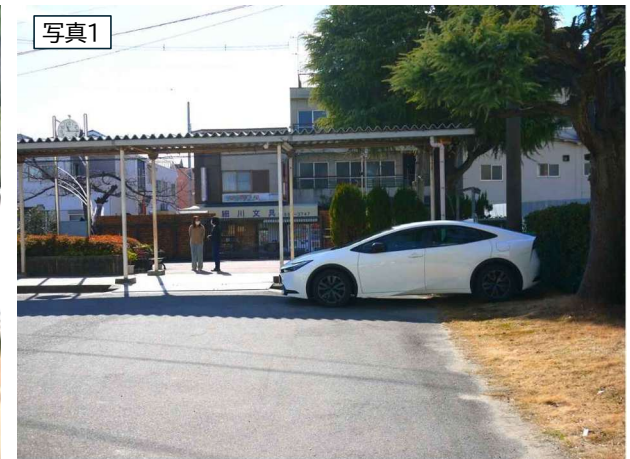
【補足】

- 本図は別件改修工事用の図面を説明用の下図として使用しています(以降同じ)。

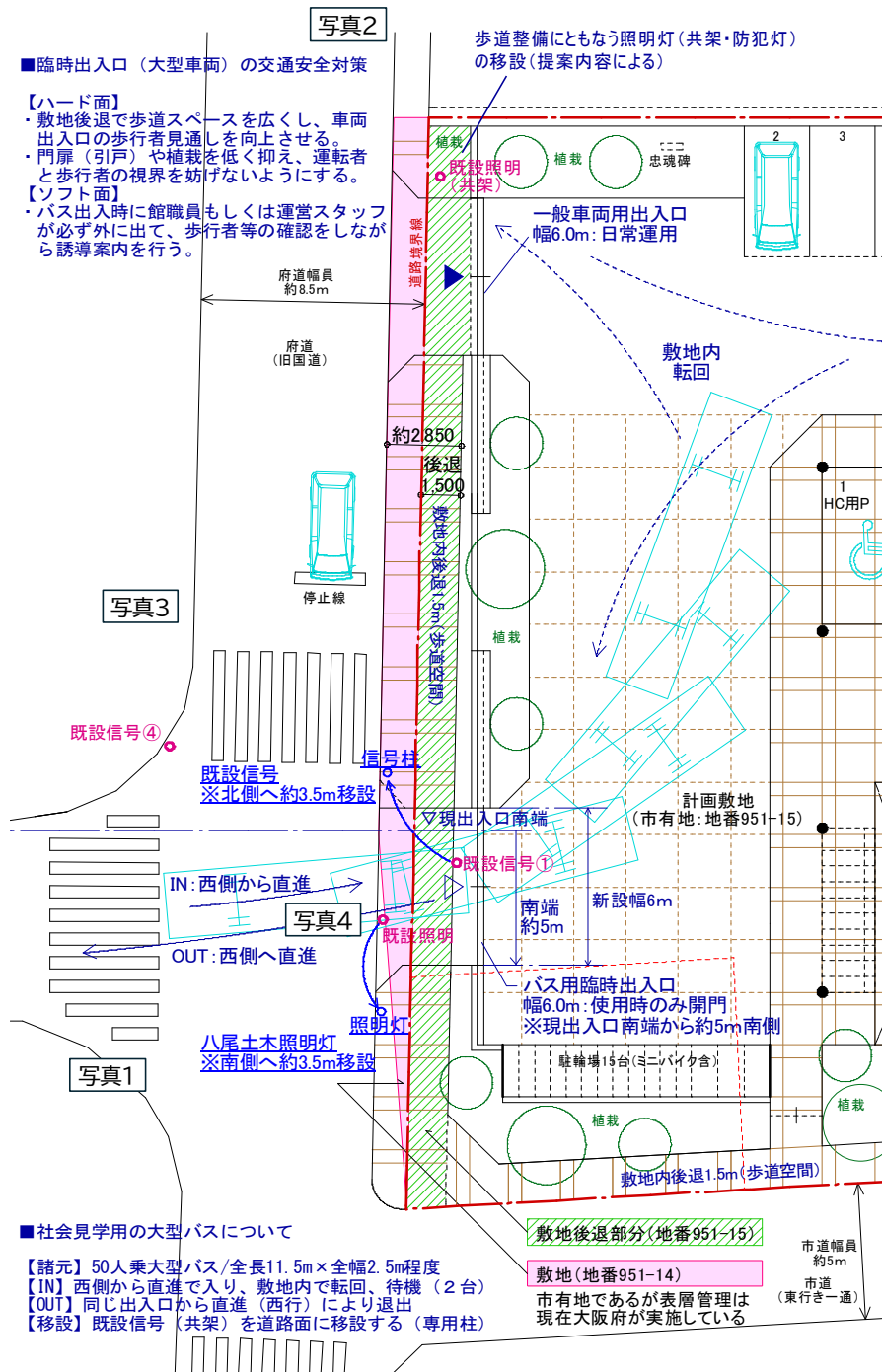
中学校外構(撤去・新設)



中学校外構(撤去・新設)



【添付資料3】敷地現況図



信号・照明灯の移設



【説明】

- 左図は警察協議用の図面のため、外構計画などは事業者の提案によります。
- 西側からの車両用信号灯（電柱共架、現状敷地内）を、現位置から北側へ約3.5m程度、歩道面に移設する方向で提案してください。
- その他、計画敷地内にあるインフラ柱の道路面への移設も必要となります。
- 八尾土木事務所の防犯照明灯を、現位置から約3.5m程度、南側の歩道面に移設する方向で提案してください。
- 詳細は関係機関（警察・土木事務所）との協議（本市も同席）により、設計時に対応することとします。なお、現在も引き続き協議中のため、入札公告時に改めて要件等を提示する予定です。